

平成29年10月24日

富士見市議会議長 尾崎 孝好 様

建設環境常任委員会
委員長 伊勢田 幸正

所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、所管事務調査として先進地の視察を行い、調査を終了したので富士見市議会会議規則第109条の規定により報告します。

記

- | | | | |
|-----------------|---------------------|---------------------|------------|
| 1 実施期間 | 平成29年10月4日（水）～5日（木） | | |
| 2 視察地及び
調査事項 | 10月4日 | 愛知県江南市 | |
| | | デマンド交通「いこまいCAR」について | |
| | 10月5日 | 滋賀県守山市 | |
| | | デマンド乗合タクシーについて | |
| | | 自転車を中心としたまちづくりについて | |
| 3 出席委員 | 委員長 | 伊勢田 幸正 | 副委員長 深瀬 優子 |
| | 委員 | 関野 兼太郎 | 委員 上杉 考哉 |
| | 委員 | 八子 朋 弘 | 委員 津波 信子 |
| | 委員 | 寺田 玲 | |
| 4 随員職員 | 建設部長 | 柴崎 照隆 | |
| | 建設部交通・管理課長 | 近藤 徹 | |
| | 議会事務局主幹 | 神木 若哉 | |

（調査結果報告は、別紙とする。）

5-1 【愛知県江南市】

デマンド交通「いこまいCAR」について

<市の概要>

愛知県江南市は、平成29年4月1日時点で、人口10万915人、面積は30.2km²、平成29年度一般会計の当初予算額は293億8913万8千円である。

「名古屋へのベッドタウン」という地域性があり、税収も個人市民税が多く、法人市民税は少ないなど本市と類似性がある。また「藤の花」のつながりで、富士見市とも災害協定を締結している。「藤の花」を生かした観光政策に努め、曼陀羅寺公園で開催される「江南ふじまつり」には毎年20万人以上が訪れている。

(1) 調査事項の概要・経過・特徴等について

富士見市では、交通空白地域を解消し市民の移動手段を向上させるため、公共交通に関して新たな施策を展開するため、デマンドタクシーの実証運行が、本年8月から始まった。所管する本委員会では、本市の今後の取り組みに活かしていくことを目的に、先進市を調査・研究することとした。

特に江南市はデマンド交通の先進地であり、また平成17年に建設環境常任委員会が本テーマで視察を行っていることから、その後の変遷・経緯等の調査の観点から視察先に選定した。

(2) 具体的対応策・取組状況について

江南市では、名鉄バスの一部撤退を受け、また空きタクシーの活用という観点から本事業に着手した。

平成14年に定点のみを運行する「いこまいCAR（定期便）」の試行を開始、その後、平成19年から「予約便」の試行を開始した。なお、「定期便」は平成25年3月にバス路線の分割・延伸などもあり廃止されている。

現在、市内のタクシー会社4社が利用でき、前日までに予約。迎車料金を除くタクシー利用料金の半額を公費負担する方式である。

本事業の予算は年間3,200万円前後である。またこのほかにも江南市では、名鉄バスに2,200万円の補助金を支給し、バス路線の維持に努めている。なお、コミュニティバスは運行していない。

登録者数は年々増加し、平成28年度で7,264人である。

前日予約で、当日予約は認めてない。これはタクシー会社が配車の計画を組む関係、確認の作業がある関係と、当日予約を認めると「タクシーとの違いは何か」という議論があることからである。

料金の見直しについては、最低料金がタクシー料金の改定により変遷しているほか、平成26年4月から迎車料金を本人負担化し、切り捨てを100円未満から10円未満に変更している。

利用時間については、「財源の観点」から午前8時半から午後5時（通院からの帰りのみ午後6時まで）に制限している。

周知方法としては、毎月市報に掲載し、特に6月・10月は特集記事を掲載するなど力を入れている。またタクシー業者にも宣伝に協力してもらっている。

（3）効果・課題・問題・反省点について

年間予算は、3,200万円ほどで、年々増額で対応しており、「今後も増加が見込まれ、財源が青天井」という課題がある。

また乗り合いについてはマッチングが難しく、本事業の利用者の目的地に病院が多いことから実績がない状態である。

市民の中でも「知らない人は知らない」という課題があり、今でも広報に力を入れ、認知度の向上に努めている。

またこの制度を知っている市民からの評価は高く、「続けてほしい」という声が多い一方、「バスと比べて高い」という声もある。

（4）まとめ（指摘事項、本市における具体的活用方策、提案等）

江南市は、本事業は公共交通として「公共施設を結ぶのが原点で、最初の約束を変えないようにしている」とのことで、継続していく意向であった。財源が課題であることが否めず、しっかりと議論が必要であることを感じた。

同時に長期にわたる実績を持つ、江南市でもまだまだ本事業の認知度向上が課題であるということで、本市で本事業を行う場合、広報についてはしっかり力を入れる必要性を感じた。

5-2 【滋賀県守山市】

デマンド乗合タクシーについて

<市の概要>

守山市は、琵琶湖の南東部を形成する湖南平野の中央部に位置し、総面積55.74㎢を有する、標高差が少ない平坦な田園都市である。人口は、82,439人(平成29年8月末)で、平成29年度一般会計予算は、242億5千万円である。

農業地域として栄えてきた歴史を経て、近代工場の誘致や琵琶湖大橋の開通などの交通網の整備が進む中で、自然と文化、さまざまな産業とを調和させたまちづくりを推進し、発展を続けている。

のどかな田園都市を基本理念に、住みやすさと活力の二つを兼ね備えた、住みやすさ日本一が実感できるまちを目指して取り組みを進めている。

(1) 調査事項の概要・経過・特徴等について

本市では、交通空白地域を解消し市民の移動手段を向上させるため、公共交通に関して新たな施策を展開するため、デマンドタクシーの実証運行が、本年8月から始まった。所管する本委員会では、本市の今後の取り組みに活かしていくことを目的に、先進市を調査・研究することとした。

(2) 具体的対応策・取組状況について

守山市の公共交通は、民間バスが中心で市域を横断的に利用するには守山駅を一旦経由する必要がある。また、駅周辺を除いて、圧倒的に自動車中心で、人口は流入しているが、高齢化率は高まり、特に守山駅を離れるにつれ高まっていき、自動車を自由に使えない人の数が増えることが予想される。

こうした状況から、既存公共交通機関の一層の充実とこれを補完する公共交通を検討するという2つの柱で、交通施策を進めていくこととなった。

オンデマンド交通実験として、東京大学大学院と京都大学へ委託し、オンデマンドタクシーとオンデマンドバスの2種類の実証運行を経て、平成24年12月3日から「デマンド乗り合いタクシー『もーりーカー』」の運行を開始する。

その後、利用料金や乗降場所、運行日や時間に変更を加え、市民にとって使いやすいものとなるよう努めている。

現在、「もーりーカー」は、市内2タクシー事業者からプロポーザル方式で1社と契約。2台のタクシーを定額で契約する形で運行している。(利用増から来年度以降は3台目の契約を検討している。)

平成28年度の本事業の費用は708万4,510円である。なお、平成29年度は土日が利用可能になったことから増加が見込まれる。

本制度の利用対象者は、満65歳上の運転免許がない方、満65歳以上の自家用車がない方、障がい者の方、妊産婦などが対象となっている。

駅近くの公共施設や商業施設モリーブ(旧ららぼーと)など15か所と市内315か所の乗降場所を結ぶ方式となっている。

一人当たり400円が料金となっている。家族で利用した場合などは一般のタクシーの方が割安になるケースも考えられるが、そこでタクシーとの差別化を図るなど「安いタクシー」にならないよう、制度設計がされている。

時間は午前8時半から午後4時半まで。商業施設が追加されたことから土日祝日も利用可能となった。

なお登録者数は平成29年9月30日時点で1,029人である。

本事業は運転免許センターでも案内するなど、免許を返納した方への交通の便確保という視点での取り組みも行っている。

(3) 効果・課題・問題・反省点について

市域を横断的に移動する交通手段ができ、通院や買い物などの日常生活の中で、自力での移動が困難な、公共交通を必要としている市民の移動手段の確保

ができた。

利用するには、登録要件があり、この登録要件の緩和や、乗降場所の充実、病院など市外への移動手段の充実等が、今後の課題となっている。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的活用方策、提案等）

全国の中でも、比較的早い段階からデマンド交通に取り組みられてきた守山市の、現在に至るまでの経過や、経費等の具体的内容を調査し、本市において、実証運行終了後の方策を模索するうえで、大変に参考になった。

デマンド交通の目的として、先の江南市は、あくまでも公共交通であることを目的の第一としていたが、守山市では、公共交通ではあるが、交通不便者の移動手段の確保という福祉という点を第一の目的としており、それぞれ異なった目的感を持つ、2つの市の取り組みの比較ができたことで、得られたものもあった。

本市の今後において、デマンド交通の目的、立ち位置を定めたいうえで、市民に理解を求めながら、施策を推進する必要性を感じた。

5-3 【滋賀県守山市】

自転車を中心としたまちづくりについて

(1) 調査事項の概要・経過・特徴等について

本市では、平成28年10月に「富士見市自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行。身近な乗り物の自転車を活用した、まちづくりを進めている守山市の取り組みを調査・研究し、本市の今後の取り組みに資することを目的に所管事務調査を行った。

(2) 具体的対応策・取組状況について

守山市は、琵琶湖大橋の袂に位置し、琵琶湖岸の周辺は平坦な地形で、気候も温暖という立地特性を活かし、県の事業でもある琵琶湖一周サイクリング「ピワイチ」と共同し、自転車を軸とした観光振興を、地方創生総合戦略の取り組みとして積極的に推進。

具体的には、バス会社や地域企業との連携、琵琶湖で漁業を行う漁船タクシー事業の展開、市内の湖畔に琵琶湖サイクリストの聖地の碑を設置し、観光スポットの充実を図る等々、様々な取り組みを展開。民間委託のクオリティの高いプロモーションビデオを活用して、普及啓発に努めている。

また、サイクリストの聖地、しまなみ海道がある今治市と自転車を通じたまちづくり交流協定を締結している。

市の単独事業として、平成28年度より、経済対策として、自転車購入補助制度を設けている。

(3) 効果・課題・問題・反省点について

市の基本理念である「のどかな田園都市」のもと、市内の高低差がほとんどない自転車で移動しやすい地形を活かし、また、琵琶湖大橋は滋賀県の交通の大動脈であることから、自転車を軸とした観光振興の取り組みを積極的に推進しており、地方総合戦略の効果として、一定程度の結果が出ているように見受けられた。

琵琶湖を有する観光資源という点で、本市と違いはあるものの、先進的な取り組みとして、参考になる取り組みが多々あった。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的活用方策、提案等）

本市が、自転車の安全な利用の促進を目指している中で、自転車を中心としたまちづくりや観光振興を進めている守山市の先進的な取り組みを知ることができ、今後、本市の自転車に関する施策を検討していくうえで、大いに参考になった。